

## 入札のお知らせ

次のとおり入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年4月15日

秋田市長 沼谷 純

### 1 入札に付する事項

(1) 件名	秋田駅東西連絡自由通路劣化度調査業務委託
(2) 設計図書等	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市檜山字長沼27番地3ほか
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和7年12月10日まで
(5) 入札参加要件	<p>① 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有する者であること。</p> <p>② 次のア又はイのいずれかに該当すること。</p> <p>ア 秋田市の建設工事入札参加登録業者の建築一式工事又は建築工事業に登録されている者であること。</p> <p>イ 秋田市の測量・建設コンサルタント等登録業者の建築関係建設コンサルタント業務に登録されている者であること。</p> <p>③ 過去3年間に鉄道近接範囲内の工事又は劣化度調査（以下「工事等」という。）の契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>※ 本要件での鉄道近接範囲内の工事等とは、建設工事公衆災害防止対策要綱（国土交通省）により鉄道事業者と協議を要した工事等および鉄道事業者から受注した鉄道施設の工事等とする。</p> <p>④ 市税に滞納がないこと。</p> <p>⑤ 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。</p> <p>⑥ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p>

	⑦ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和7年4月15日(火)から令和7年5月2日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。)
受付時間	午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで
受付場所	秋田市民交流プラザ管理室
(7) 質問方法等	
質問方法	質問書(様式別添)を電子メールで送付してください。
質問送付先	ro-urky@city.akita.lg.jp(秋田市民交流プラザ管理室)
質問受付期限	令和7年4月22日(火)まで
回答	電子メールにより、質問者へ直接回答するとともに、令和7年4月28日(月)までに、質問者名を除いた上でホームページに掲載します。
(8) 指名通知等	令和7年5月9日(金)(予定)
(9) 入札	
日時	令和7年5月16日(金)午前10時
場所	秋田市東通仲町4番1号 秋田市民交流プラザ 音楽交流室D
入札保証金	秋田市財務規則(平成9年秋田市規則第37号。以下「規則」という。)第109条により入札保証金が必要となります。 金額や納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。 入札保証金の免除を希望する場合は、入札保証金免除申請書を入札参加申込書と一緒に提出してください。
(10) 契約日	令和7年5月22日(木)(予定)

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

#### (ア) 公募型指名競争入札参加申込書

(イ) 業務実績調書（入札参加要件③に該当することが確認できる契約書の写しおよび実績の概要がわかるもの（仕様書等の写し）を添付）

(ウ) 入札保証金免除申請書（入札保証金関係様式1）

入札保証金の取扱いに係る説明書の1(2)に該当し、免除を希望する場合のみ、次の必要書類を添えて提出してください。

a 1(2)アに該当する場合

当該入札保証保険契約に係る保険証券の写し

b 1(2)イに該当する場合

入札保証金免除申請書に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し）

(エ) 法人登記簿（履歴事項全部証明書）（写し可）

(オ) 市税の完納証明書（市税に未納がない証明書。秋田市役所で発行したもの。写し可）

(カ) 誓約書

※ アの(ア)、(イ)、(ウ)および(カ)の様式は、秋田拠点センターアルヴェのホームページに掲載している最新の様式を使用してください。

※ 上記(エ)および(オ)については、入札参加申込日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

イ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に電子メール等で指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合は、電子メール等で選定結果を通知します。

(3) 入札時に持参するもの

ア 入札参加に係る指名通知（秋田市民交流プラザ管理室から送付したもの）

イ 入札書および入札に使用する印鑑（代理人の場合は代理人の使用印鑑）

ウ 委任状（代理人が入札する場合）

エ 見積書（随意契約に移行した場合に使用）

※ 入札書等は、秋田拠点センターアルヴェのホームページに掲載している最新の様式を使用してください。

(4) 入札について

ア 応札の際は、規則および入札心得を遵守してください。また、個人情報取扱特記事項の内容を確認し、了承のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とします。

(5) 最低制限価格の設定について

ア 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定します。その金額は、公表しません。

イ 最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市観光文化スポーツ部 秋田市民交流プラザ管理室  
施設管理担当 電話018-887-5310